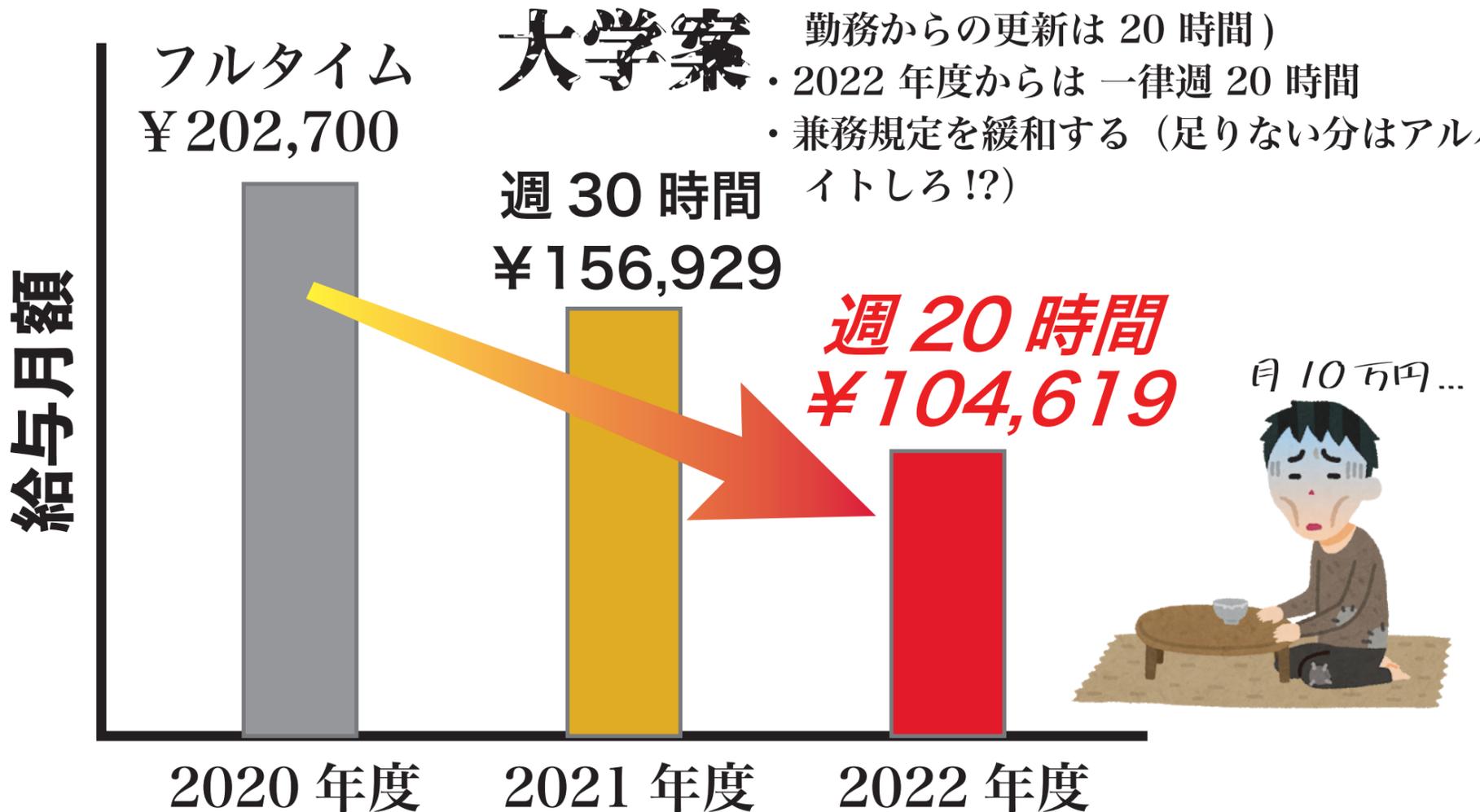


再雇用の 待遇大改悪を阻止

- ・2021年4月から上限週30時間(短時間勤務からの更新は20時間)
- ・2022年度からは一律週20時間
- ・兼務規定を緩和する(足りない分はアルバイトしろ!?)



このような不利益変更を一方的に決定したことに対し、組合は2020年12月10日に申入書を提出し団体交渉を行いました。大学は不利益変更であることすら認めず、撤回・見直し要求を拒否しました。

組合は2021年3月22日、顧問弁護士とともに再度交渉を行い、方針が撤回されるまで要求し追求するという強い意志を表明しました。

これに対して3月24日、ついに東北大学当局は「4月の再雇用職員の所定労働時間の短縮を見送る」と方針見直しを決定しました。少なくとも今年度は、これまでどおり基本はフルタイム勤務とし、本人の希望によって各種の短時間勤務を可能とする仕組み及び運用が維持されます。

しかし改悪方針は撤回されたわけではありません。来年度どうなるかはまだわかりません。組合員を増やし、組合の力を強くして、大改悪の復活を阻止しましょう。

**労働条件は団体交渉で守る！これが組合の力です。
団結は力。あなたも組合に！**

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>

Mail: info@tohokudai-kumiai.org

